

国民健康保険に
加入されている
みなさまへ

今回発行する被保険者証から

有効期限が7月31日に変更になりました。

有効期限のお間違えにご注意ください。

※被保険者の方によっては、有効期限が7月31日以外の場合がございますので、お手持ちの被保険者証の有効期限を必ずお確かめください。

70歳以上の
みなさまへ

令和2（2020）年8月から
被保険者証と高齢受給者証が
一体化されます。

令和2年7月まで

三重県国民健康保険 高齢受給者証	
有効期限 年 月 日	交付年月日 年 月 日
記号	番号
氏名	性別
氏名	性別
生年月日	
一部負担金の割合	
有効期限	
保険者番号並びに交付 者の名姓及び印	

三重県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 年 月 日
氏名	性別
生年月日	年 月 日
適用開始年月日	年 月 日
交付年月日	年 月 日
世帯主氏名	
住所	
保険者番号	交付者名 印

令和2年8月から、新しい被保険者証
を医療機関の窓口で提示するだけで、
2割（※）の自己負担額で医療を受ける
ことができるようになります。

（※）現役並み所得の方は、3割の自己負担額になります。

被保険者証と高齢受
給者証が1枚になり、

**「被保険者証兼
高齢受給者証」**
に変わります。

令和2年8月から

三重県 国民健康保険被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 年 月 日
	発効期日 年 月 日
	記号 番号
氏名	
生年月日	年 月 日 性別
適用開始年月日	年 月 日 負担割合
交付年月日	年 月 日
世帯主氏名	
住所	
保険者番号	交付者名 印

お問い合わせは
こちらまで

亀山市 生活文化部 市民課 国民健康保険グループ
住所 亀山市本丸町577番地
電話番号 0595-84-5006 FAX 0595-82-1434